

【基本方針】

寄贈された資料は、美術館・図書館にて受入の可否を検討します。

受入しないと判断した資料の返却は、原則行っておりません。

※次のような資料は寄贈をお断りしておりますので、ご確認ください。

- ・ 書込み、汚損破損などのあるもの
- ・ 出版年、記述内容が古いもの
- ・ 特定の団体・個人を宣伝する内容のもの
- ・ 小説や文学等、当館の選書方針に合わないもの
- ・ 百科事典や全集、一般雑誌、漫画、教科書、参考書、新聞、カタログ、図書の形をしていない論文（ペーパー）等

【留意事項】

- ・ 資料の取り扱いは、太田市美術館・図書館にご一任ください。
なお、個別のお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。
- ・ 受入しない場合の資料を、古雑誌市で市民の方々あるいは公的な団体に無償で譲渡する場合があります。
- ・ 寄贈の受領証やお礼状につきましては、省略させていただきます。
- ・ 冊数が多い場合（10冊以上）は、事前にご連絡ください。
また受入可否の判断に相応の時間がかかりますのでご容赦ください。